

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第7期介護保険事業計画

(平成30年度～令和2年度)

令和元年度進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系	1 ～ 2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認	3 ～ 14 P
1. 介護予防の推進	3 P
2. 総合事業の推進	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進	5 P
4. 認知症高齢者への対策	6 P
5. 権利擁護の推進	7 P
6. 在宅医療と介護連携の推進	8 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充	9 P
8. 生活支援サービスの充実	10 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進	11 P
10. 介護サービスの充実	12 P
11. 多様な福祉人材の確保、育成	13 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備	14 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認	15 P
計画の推進を図るために	18 P
保険者機能強化推進交付金に係る評価指標	別紙

令和2年6月

石狩市保健福祉部高齢者支援課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

- 1. 介護予防の推進
- 2. 総合事業の推進
- 3. 生活支援体制整備事業の推進
- 4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
- 6. 在宅医療と介護連携の推進
- 7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
- 9. 生きがいづくり・社会参加の促進
- 10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保、育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
- ③ 介護予防サポーターの養成 ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

- ① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置 ② 協議体の設置
- ③ 地域資源の見える化・創出の推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進 ② 社会参加の促進
- ③ こども世代や障がい者等との交流促進 ④ 住民グループ支援事業の実施
- ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成 ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備 ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進 ④ 高齢者の交通対策

高年齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

要介護認定や介護サービス利用をできるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
③ 介護予防サポーターの養成 ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
1 ①	「介護予防」を知っている高齢者の割合：増加	数値によらない目標値			
1 ②	介護予防事業参加者数：11,000人	9,990	9,667	8,927	
	住民主体の通いの場：77ヶ所	19	23	23	
1 ③	介護予防サポーター登録者数：136人	88	91	107	
1 ④	拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）	0	0	0	

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照

自己評価 普通～まあ良い

- ・5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- ・出前講座や介護予防事業等で新たに作成したリーフレットを活用した介護予防事業の周知や高齢者が社会性を保ちつながらの高齢者ふれあいサロンの運営、設置等の支援を行いました。
- ・新たに、買い物支援型介護予防サロン事業実施に取り組みました（施策12参照）。高齢者ふれあいサロンは1減、1増で前年度と同数となりました。
- ・介護予防サポーターは実動できることが重要なことから、いきいき百歳体操を運営している方々に介護予防サポーター講座を実施し、実動できる人を養成しました。
- ・生活支援コーディネーターによる介護予防等に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報の集約、マッチング等を一元的に提供する拠点の整備については、現時点では情報収集を主に行っています。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
2 ①	基準緩和サービスの充実	数値によらない目標値			
2 ②	地域ケア会議：延12人	8	17	12	
	通いの場：30ヶ所	0	0	1	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられることから、令和2年度に向け制度設計を見直し、1回あたりの自己負担額を250円から200円としました。今後とも利用者が緩和型を理解するための周知とともに、利用が図られるように検討を行います。
- ・自立支援や介護予防の取組強化につながることから、リハビリテーション専門職である北海道リハビリテーション専門職協会や市の専門職が、自立支援型地域ケア会議、通いの場（お元気塾）、石狩いきいきフェスタへ参加しました。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

- ① 生活支援コーディネーターの配置

③ 地域資源の見える化・創出の推進

② 協議体の設置

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
3 ①	協議体や地縁組織等との活動を通じた地域資源の掘り起こし・強化・開発（地域資源マップ（仮称）掲載箇所）	96	124	152	
3 ②	第1層協議体：1ヶ所	1	1	1	
	第2層協議体：4ヶ所	0	1	1	
3 ③	地域資源マップ（仮称）の作成	作成済み	更新	更新	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 生活支援コーディネーターの配置（平成29、30年度及び令和元年度5名。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しています。

この取り組みを進め、徐々に、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備（施策1④）につなげます。

- 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。

第1層協議体は既に平成29年9月に設置されています。第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しました。他の地区においては実りの有る協議体となるよう、引き続き、各地域の動向を把握し、各地域にあった仕組みづくりから検討を行います。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化します。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
4 ①	認知症サポーター養成講座受講者数：人口の10% (人数)	3,463	3,802	4134	
	認知症カフェ数増加 (箇所数)	2	3	3	
4 ④	認知症に関する調査：3年に1回 (回数)	0	0	0	
	認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善 (「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の%)	74	42	集計中	
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	73	81	81	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・高校生や一般企業等に向けた認知症サポーター養成講座を行ったほか、市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”など、認知症への理解や活動の場の普及を図るとともに、認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため徘徊見守りSOSネットワークの周知や登録などを行っています。
- ・認知症サポーター養成講座を放課後児童クラブ（さくらっこクラブ）で初めて実施し、非常に好評でした。また、注文を間違えるレストラン事業を、石狩翔陽高校、あいマルシェ（あいまち）、地域活動支援センターえみな（障がい者福祉施設、はるにれの里）、八幡コミセン（希久の園）で行い、地元高校生、大学生、障がい者福祉施設（初参加）などが参画し、多様な人たちが支え合える地域づくりに寄与しました。
- ・認知症初期集中支援チームには、市内精神科病院への協力依頼を行い、院長（認知症サポート医）、看護師、精神科ソーシャルワーカーがチーム員に加わり、チームの入院支援体制が強化されました。平成30年度にチームの対応事例がありましたが、この件は令和2年の春に終了しました。引き続き、適切な対応がとれるよう体制整備を図るとともに、認知症地域支援推進員と関係機関の連携を深めるなど、介護者への支援等に向けた体制等の充実を図ります。

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
5 ①	市民への周知	数値によらない目標値			
	市民後見人：受任状況に合わせ3年に1回養成を検討	1	0	0	
	権利擁護連携会議：年3回	2	2	2	
5 ②	市民への周知（リーフ配布）	数値によらない目標値			
	関係者への周知（研修会の開催等）	数値によらない目標値			
5 ③	リアルタイムな情報伝達方法の構築	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 市民後見人養成講座については、平成29年度に1回開催しており、以降3年毎に1回の開催を想定しています。成年後見制度の利用促進については、ふれあい広場などでの周知のほか、高齢者クラブや石狩翔陽高校での出前講座や南コミセンでの出張相談会を行いました。
- 関係者の資質向上や連携を図るため、権利擁護連携会議を2回開催しました。
- 平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析が終了し、その主なポイントは、虐待発展のリスク要因として、「高齢者の認知症悪化による介護疲れ」が多く「家族関係」「経済的困窮」等と重複していたこと、「虐待かわからない」という理由で相談を躊躇する方が多くかったこと、介護者への支援については、「カウンセリング等の精神的ケアが必要」との回答が多かったことなどが挙げられます。これらを踏まえ報告会や事業者の研修会を想定していたが、新型コロナ対応により出来なかったことから、別途対応を予定しています。
- 消費者被害の予防等については、石狩市北地域包括支援センターからケアプラン再委託事業所へのメール配信を始めましたが、関係機関向け研修会や出前講座などで消費者被害をテーマにするなど、引き続き効果的な周知啓発や関係機関との連携を図ります。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
6 ①	国が定める8事業※の実施(実施事業数)	6	8	8	

※8事業 (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価

まあ悪い

取組状況と課題への対応等

- ・国の示す8事業については着手している状況です。医療と介護の連携にあっては、入退院時の病院とケアマネージャーの連携が重要であることから、引き続き関係機関と、連携、調整を図ります。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働でネットワークを構築します。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
7 ①	地域ケア会議開催により地域課題の明確化と解決に向けた提案及びその実現	数値によらない目標値			
7 ②	自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・多様化する総合相談に対応するため、地域ケア会議で検討を行った内容を組織内で共有しています。令和元年度では、転入高齢者への通いの場周知が不十分なこと、65歳到達以後の障がい福祉サービスから介護保険サービス移行時の諸問題、8050世帯の発見や支援に関する諸問題という3点の地域課題を明確化し、関係機関と課題共有を行いました。
- ・また、総合相談が複雑化しその件数も増加していることから、地域包括支援センターの増設の検討を行いました。令和3年度に向けては、大枠のスケジュール作成、プロポーザル審査会に関する予算等の検討を行いました。
- ・自立支援型地域ケア会議の参集範囲を拡大し、包括支援センター、リハビリテーション専門職、ケアマネージャー、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、事業所、生活支援コーディネーター、北海道及び石狩市に薬剤師を加え、より適切なケアマネジメントとなるよう取り組んでいます。概ね参集範囲は整い、他市等にもモデルとなっていると認識しており、自立支援型地域ケア会議に介護事業者等が傍聴や視察というかたちでも気楽に参加できるようにし、藤女子大学（教授、学生）、歯科医師会会員、他市町村の受け入れを行いました。これはケアマネジメント資質向上の観点からは有効と認識しており、市内ケアマネージャーへの傍聴の呼びかけも含めて、資質向上と支援の充実を図ります。
- ・引き続きこれらの取り組みを継続し地域包括支援センター機能の充実を図ります。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
8 ①	市民・関係者への周知	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。情報提供は、介護認定時のほか、広報、ホームページ、出前講座等で行っています。

引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進 | ② 社会参加の促進 |
| ③ こども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |
| ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
9 ①	参加・活躍できる場の情報提供	数値によらない目標値			
9 ②	参加率の向上（高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者数）	458	479	472	
9 ③	多様な交流の場：増加	数値によらない目標値			
9 ④	自立した事業継続ができる支援（高齢者ふれあいサロンの支援）	数値によらない目標値			
9 ⑤	参加団体数：増加（地域見守りネットワーク協定締結団体数）	5	5	6	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者が参加する場は、地域の自主的なサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供しています。令和元年度には事業所アンケートを行った中で、各施設において、障がい者、子どもたち、地域等との交流が多く行われていることが把握できました。また、高齢者ふれあいサロン（施策①2参照）の支援や敬老会、高齢者障がい者合同スポーツ大会などを実施し、それぞれ適切な手法、対象に情報提供を行い、社会参加の促進を図りました。
- ・地域見守りネットワークは、安全な地域の創出とともに高齢者の社会参加を図るものです。令和元年度は、新たに株式会社あいぷらんと「石狩市と事業者等による地域見守り活動に関する協定」を締結しました。引き続き、協定締結団体の増加を図るとともに、町内会等との連携に努め高齢者の社会参加を図ります。

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
10 ①	地域包括ケア「見える化」システムの活用による地域実態・課題の把握	数値によらない目標値			
10 ②	給付実績を活用した適正化事業の実施	数値によらない目標値			
10 ③	講座開催回数の拡大（出前講座等の回数）	10	11	8	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 令和元年度は、事業所アンケート、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を行いました。また、地域包括ケア「見える化」システムを活用するなど、介護保険事業全般の現状把握等を行っています。今後、計画策定作業に合わせ、現状把握の体系定な手法の確立を図るとともに、適正な数値の検討を行います。
- 給付実績を活用した適正化事業については、平成30年度より国民健康保険団体連合会に委託を行い実施しています。また、介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取り組みも進めています。
- 介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。

1 1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上 | ④ 介護の仕事の魅力向上 |
| ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催 | |
| ③ 基準緩和サービス従事者の養成 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
11 ①	ケアマネジメントへの意識向上に資する取り組みの検討	数値によらない目標値			
11 ②	講座開催と活躍の場の充実	数値によらない目標値			
11 ③	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	16	4	10	
11 ④	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	0	2	4	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価

普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・ ケアマネジメントの向上に資するよう、地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議や地域包括支援センターケアマネージャー向け研修のほか、石狩市介護支援専門員連絡会が自主的に研修会を行っています。
 - ・ 福祉人材の確保にかかり、介護予防サポーター、認知症サポーターの養成講座、訪問型サービスA従事者研修（施策2①）を行いました。令和元年度に行った事業所アンケートにおいて、訪問型サービスA従事者研修は一定のニーズがあることがわかったことから、今後、資格を必要としない介護業務にも従事できるよう、周知やマッチングの検討を行います。
- また、厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業を行い、令和2年度に向けて過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業の予算、制度の対応を行いました。
- ・ 認知症サポーター養成講座を高校で2回（石狩翔陽）、放課後児童クラブ（さくらっこクラブ）で1回開催し、また、いしかり医療と福祉のまちづくりひろば主催の石狩いきいきフェスタでは、在宅医療をテーマにした映画上映や子どもの介護や医療の職業体験などが行われるなど、介護の仕事の魅力向上が図られました。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備
- ③ 買い物支援の促進

- ② 除雪サービスの充実
- ④ 高齢者の交通対策

目標値 なし

保険者機能強化推進交付金 評価指標 —

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・町内会ふれあい雪かき（各町内会の困難部分）について、令和元年度には除雪機を1台購入し、その充実を図りました。
- ・令和元年度は、介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業を実施しました。2地区で実施し計11回、実36人、延87人が参加しました。参加者からは、おおむね好評な意見を多く頂きました。一方、真に買物に困窮している方の把握や地域を巻き込んだ展開を増やすことが課題として感じられました。
- ・住環境等の整備や高齢者の交通対策等については、高齢者の社会参加と合わせて地域の実情を総合的に勘案し関係部局と連携し検討を行います。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 推計値	2025 (R7) 推計値
総人口	59,449	57,436	56,488	56,014	55,541	55,066	52,139
高齢者数	13,761	17,229	18,097	18,531	18,964	19,399	19,589
前期高齢者数	7,362	9,756	10,016	10,147	10,277	10,407	7,880
後期高齢者数	6,399	7,756	8,081	8,384	8,387	8,992	11,709
高齢化率	23.14%	30.00%	32.04%	33.08%	34.14%	35.23%	37.57%

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：総務省「国勢調査」(10月1日現在)、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(10月1日現在)

第1号被保険者数

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 推計値	2025 (R7) 推計値
第1号被保険者数	13,958	17,794	18,830	19,218	19,468	19,549	19,724
前期高齢者数	7,430	10,653	10,566	10,587	10,534	10,599	11,742
後期高齢者数	6,528	7,417	8,264	8,631	8,930	8,990	7,982

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第7期策定時における将来推計総括表シート4_保険料推計

認定者数(第2号被保険者を含む)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 推計値	2025 (R7) 推計値
認定者数	2,330	2,973	2,999	3,112	3,194	3,160	3,650
要支援1	187	515	489	548	570	529	617
要支援2	308	354	327	360	397	336	398
要介護1	578	770	811	774	816	834	960
要介護2	401	443	454	476	459	478	551
要介護3	287	300	302	297	307	319	369
要介護4	301	315	348	370	377	380	423
要介護5	268	276	268	287	268	284	332

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第7期策定時における将来推計総括表シート4_保険料推計

数値等の分析

- 令和元年度末の数値においては、高齢率及び第1号被保険者数は推計値と近似、認定者数は令和2年度の推計より若干増の傾向見られます。
- サービス量、受給者数等、給付費については北海道への報告(道計画に係る実績(年次報告))により、概ね30%以上のものに対し考察を行いました。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量） 石狩市

区分			単位	平成31年度			市町村評価欄
				年度計画	年度実績	進捗率(%)	
分析評価							
居宅サービス	訪問介護	回/月	7,758.7	7,067.0	91.1%		
	訪問入浴介護	回/月	80.6	62.2	77.2%		
	訪問看護	回/月	3,180.0	2,503.8	78.7%		
	訪問リハビリテーション	回/月	370.9	389.0	104.9%		
	通所介護	回/月	3,948.4	3,965.0	100.4%		
	通所リハビリテーション	回/月	1,500.0	1,219.7	81.3%		
	短期入所生活介護	日/月	1,489.7	1,069.4	71.8%		
	短期入所療養介護	日/月	209.1	164.3	78.6%		
	特定施設入居者生活介護	人	44.0	52.0	118.2%		
	居宅療養管理指導	人/月		389.3			
	福祉用具貸与	人/月		644.9			
	特定福祉用具販売	人/月		10.0			
	住宅改修	人/月		13.7			
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	33.0	28.2	85.5%	
夜間対応型訪問介護		人/月	0.0	0.0	#DIV/0!		
地域密着型通所介護		回/月	2,129.9	1,712.9	80.4%		
認知症対応型通所介護		回/月	99.2	21.7	21.9%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。	
小規模多機能型居宅介護		人/月	53.0	56.9	107.4%		
認知症対応型共同生活介護		人	223.0	223.9	100.4%		
地域密着型特定施設入居者生活介護		人	0.0	0.0	#DIV/0!		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人	49.0	49.0	100.0%		
看護小規模多機能型居宅介護		人/月	33.0	47.3	143.3%	認知症の増加・重度化と、新たな施設が出来たことによりニーズを受け止めたことによると思われる。	
施設サービス	介護老人福祉施設	人	247.0	246.5	99.8%		
	介護老人保健施設	人	138.0	125.8	91.2%		
	介護医療院	人	0.0	0.0	#DIV/0!		
	介護療養型医療施設	人	32.0	33.1	103.4%		
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	0.0	0.0	#DIV/0!		
	介護予防訪問看護	回/月	430.4	635.5	147.7%	要支援者の看護ニーズが高まっている中、新たな施設が出来たことによりニーズを受け止めたことによるものと思われる。	
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	18.6	68.7	369.4%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる	
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	46.0	70.4	153.0%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる	
	介護予防短期入所生活介護	日/月	8.4	17.5	208.3%	在宅の方のニーズが増加していると思われる。	
	介護予防短期入所療養介護	日/月	4.3	2.8	65.1%	床数は居宅、介護予防で変動していないことから、介護度の高い方の利用が増えたと思われる。	
	介護予防特定施設入居者生活介護	人	8.0	12.2	152.5%	認知症の増加・重度化により、受け皿としてのニーズが高まったものと思われる。	
	介護予防居宅療養管理指導	人/月		25.0			
	介護予防福祉用具貸与	人/月		208.3			
	特定介護予防福祉用具販売	人/月		5.2			
	住宅改修	人/月		9.6			
	地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0.0	0.0	#DIV/0!	
介護予防小規模多機能型居宅介護		人/月	16.0	13.6	85.0%		
介護予防認知症対応型共同生活介護		人	1.0	0.7	70.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。	

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）石狩市

区分	単位	平成31年度			市町村評価欄
		年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価
居宅サービス	訪問介護	円 260,013,000	233,481,383	89.8%	
	訪問入浴介護	円 11,618,000	9,096,767	78.3%	
	訪問看護	円 143,145,000	114,910,815	80.3%	
	訪問リハビリテーション	円 13,081,000	12,802,283	97.9%	
	通所介護	円 340,670,000	302,291,901	88.7%	
	通所リハビリテーション	円 154,534,000	122,246,907	79.1%	
	短期入所生活介護	円 142,149,000	105,844,057	74.5%	
	短期入所療養介護	円 29,436,000	23,006,326	78.2%	
	特定施設入居者生活介護	円 98,224,000	114,221,579	116.3%	
	居宅療養管理指導	円			
	福祉用具貸与	円			
	特定福祉用具販売	円			
	住宅改修	円			
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円 52,193,000	50,205,867	96.2%	
	夜間対応型訪問介護	円 0	0	#DIV/0!	
	地域密着型通所介護	円 197,225,000	171,203,213	86.8%	
	認知症対応型通所介護	円 6,805,000	1,910,124	28.1%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。
	小規模多機能型居宅介護	円 97,313,000	98,517,857	101.2%	
	認知症対応型共同生活介護	円 669,424,000	671,320,885	100.3%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円 0	0	#DIV/0!	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円 146,691,000	150,932,853	102.9%	
	看護小規模多機能型居宅介護	円 75,905,000	113,725,267	149.8%	認知症の増加・重度化と、新たな施設が出来たことによりニーズを受け止めたことによると思われる。
施設サービス	介護老人福祉施設	円 716,563,000	745,499,065	104.0%	
	介護老人保健施設	円 460,529,000	430,168,227	93.4%	
	介護医療院	円 0	0	#DIV/0!	
	介護療養型医療施設	円 136,281,000	136,013,370	99.8%	
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	円 0	0	#DIV/0!	
	介護予防訪問看護	円 15,982,000	25,900,013	162.1%	要支援者の看護ニーズが高まっている中、新たな施設が出来たことによりニーズを受け止めたことによるものと思われる。
	介護予防訪問リハビリテーション	円 622,000	2,321,502	373.2%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防通所リハビリテーション	円 15,827,000	26,116,643	165.0%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防短期入所生活介護	円 617,000	2,255,356	365.5%	在宅の方のニーズが増加していると思われる。
	介護予防短期入所療養介護	円 517,000	90,419	17.5%	床数は居宅、介護予防で変動していないことから、介護度の高い方の利用が増えたと思われる。
	介護予防特定施設入居者生活介護	円 6,117,000	10,781,318	176.3%	認知症の増加・重度化により、受け皿としてのニーズが高まったものと思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	円			
	介護予防福祉用具貸与	円			
	特定介護予防福祉用具販売	円			
	住宅改修	円			
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	円 0	0	#DIV/0!	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	円 12,932,000	10,049,410	77.7%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円 2,816,000	2,201,796	78.2%	

計画の推進を図るために

- 
- ① 庁内における連携の推進
 - ② 計画の進行管理
 - ③ 広報・PRの充実

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・平成30年度よりPDCAを実施。
- ・広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。

2019年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況調査表

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

市町村名 石狩市
担当課・係・氏名 高齢者支援課介護・高齢担当 高石 康弘
メールアドレス koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
電話番号 (0133)72-6121

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	○	10 点	■2018年度に行った分析(HP周知) 地域包括ケア「見える化」システム現状分析 ①A1.総人口、A2.高齢化率、A3.前期・後期別高齢者数 ②北広島市及び江別市と経年変化(H32H37)の分析 ③札幌隣接と極端な過疎地を両方持つ。 ④石狩市は旧石狩市(石狩圏域)、旧厚田村(厚田圏域)及び旧浜益村(浜益圏域)と平成17年に合併しており、合併前のそれぞれの成り立ちがあることから、現在もそれを引き継いでいることが要因。	
		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0 点		
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0 点		
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0 点		
②	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。	2019年度における報告時までの任意の時点における把握が対象	○	5 点	日常生活圏域ごとの65歳以上人口。 石狩17,672人 厚田828人 浜益736人(H31.4.1現在)	
③	右記の将来推計を実施しているか。 【複数選択可】	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	○	2 点	ア～カの将来推計値及び公表方法 ア 要介護2,635人 要支援1,014人 イ 7,118円 ウ 石狩18,230人 厚田832人 浜益663人 エ 2,312人 オ 7,649人(＝世帯) カ 2,070人	
		イ 2025年度における介護保険料	○	2 点		
		ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	○	2 点		
		エ 2025年度における認知症高齢者数	○	2 点		
		オ 2025年度における一人暮らし高齢者数	○	2 点		

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
		カ 2025年度に必要となる介護人材の数		○	2 点		
④	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している	2018年度に行ったモニタリングが対象	○	10 点	① 2019年3月6日 ② 2019年3月18日開催平成30年度第1回石狩市介護保険事業計画等作成委員会(石狩市HP等)	添付資料 I ④(P15～)
		イ 定期的にモニタリングしている		×	0 点		
⑤	第7期計画の要介護者数及び要支援者数の見込に対する実績を把握して進捗管理を行っているか。		2018年度実績(見込)を把握した上での評価(2019年6月めどで実施)が対象	○	10 点		添付資料 I ⑤(P15～)
⑥	第7期計画に定めたサービス見込量のうち、地域医療構想における介護施設・在宅医療等の追加的需要に対応するものについて、実績を把握して進捗管理を行っているか。		2018年度実績(見込)を把握した上での評価(2019年6月めどで実施)が対象	○	10 点	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか (必ずしも、追加的需要に相当する対象者個人等を特定して進捗管理する必要はない。)	① 地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、国、道の示した見込み量等により老人保健施設、特別養護老人ホームの見込み量を設定。2018年度の実績は計画値と近似し推移している。
⑦	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理を行っているか。		2018年度実績(見込)を把握した上での評価(2019年6月めどで実施)が対象	○	8 点		添付資料 I ⑦(P3～6、8,9,11,13)
⑧	自立支援・重度化防止等に関する目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。		2018年度実績(見込)を把握・分析した上での改善策(2019年6月頃までに提示)が対象	○	10 点	2018年度上半期及び下半期において達成状況の把握、分析と改善策等の検討を行った。(参考:平成30年度進捗状況の確認)	

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	⑨	地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定しているか。	第7期計画又はその他の方策に、2018年度の適正化に係る内容を盛り込んでいるものが対象	○	5 点		添付資料 I ⑨
				小計	80 点		

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)地域密着型サービス

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 【複数選択可】		2018年度の取組・実施内容が対象			ウ、エについては、具体的な取組内容	
		ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	ア 2018年度の評価時点までの任意の時点において条例が整備されている	×	0 点		
		イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	イ 2018年度の任意の時点において公募を実施している	×	0 点		
		ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。(説明会の開催、個別の働きかけ等)	ウ 2018年度の任意の時点において説明会等を実施している	×	0 点		
		エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている	エ 2018年度の任意の時点において取組を実施している	×	0 点		
②	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。		2018年度の取組が対象	×	0 点	検討した時期及び検討テーマ	
③	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が3年に1回(33.3%)以上	2018年度の取組が対象	○	10 点	2018年度 29.7%(11回(11事業所)÷37事業所)	
		イ 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が6年に1回(16.6%)以上		×	0 点		

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	④	地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。	2018 年 度 の 取 組 が 対象	×	0 点	① 取組の概要及び実施時期	

(2)介護支援専門員・介護サービス事業所

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	【ア又はイのいずれかを選択】	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	2018年度 の取組が 対象	×	0 点	ア 介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日	① 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書 ② 資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください
		イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている		×	0 点	イ 介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか	
②	【複数選択可】	介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。	2018年度 の取組が 対象	○	10 点	ア 実施している具体的な取組内容及び時期：9回開催。自立支援に資するケアマネジメント、認知症ケア、シニア世代の活動活躍支援について。	添付資料Ⅱ(2)②
		イ 地域支援事業における介護相談員派遣等事業を実施しているか		○	10 点	イ 介護相談員の3人、平成30年度はサ高住、グループホーム等計278回訪問等し、話し合い型のアウトリーチ手法により、事故の未然防止やサービスの質的向上を図っている。	

(3)地域包括支援センター

＜地域包括支援センターの体制に関するもの＞

①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種 of 配置を義務付けているか。	2018 年 度 の 取 組 が 対象 ※「義務付けているか」なので、取組として聞く	○	8 点		添付資料Ⅱ(3)①
---	---	---	---	-----	--	-----------

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
②	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況が1,500人以下	※ 小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため規模別の指標とする。	2019年4月1日時点における配置状況が対象	×	0 点	「Ⅱ(3)②計算用」のシートに数値を入力してください。 (計算結果が以下に表示されます。直接入力はしないでください。) 入力にあたっては、シートに記載された「シートの使い方」および「留意事項」をご確認ください。 ※指標に該当しないことが明らかな市町村においては、シートの入力は不要です。	
				①3職種1人あたり高齢者数の合計	5,918		
				②基準となる3職種1人あたり高齢者数の合計	4,000		
				③判定結果	①>②なので、指標Ⅱ(3)②は「×(0点)」となります。		
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。		2018年度において仕組みを設けているか	○	5 点	毎月1回包括連絡会を開催し報告や協議を受けている。	
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。		2018年度の取組が対象	○	8 点	①情報公表システムにおいて、所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容を公表している。	
⑤	地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善しているか。	ア 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善している	2018年度の取組が対象	○	10 点	運営協議会での議論を踏まえ ①圏域ごとの地域課題を明示し、その解決策について地域ケア推進会議で検討、各機関の役割が明確となり、支援の円滑化を図ることができた。	
	【ア又はイのいずれかを選択】	イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容について改善には至らないが改善点を検討している		×	0 点	イ 具体的な検討概要 (直営型・委託型いずれの場合も、運営協議会での議論を踏まえた、地域包括支援センターの運営に関するものに限る。)	
＜ケアマネジメント支援に関するもの＞							
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。		2018年度の開催計画の策定を評価	○	10 点		添付資料Ⅱ(3)⑥
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。		2018年度の取組が対象	○	10 点	浜ケアネット H30/5/29,7/18,8/22,9/28,10/30,11/27,1/23,2/7,3/6,3/28(包括、居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム、通所介護事業所、診療所看護師)	

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、件数を把握しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 経年的に件数を把握している	2018年度 の取組が 対象	○	10 点	① 相談内容の整理・分類方法 ・サービス担当者会議に地域包括支援センター が出席すべきケース ・地域包括支援センターが地域ケア会議を開催 すべきケース ② 相談件数 2016年度 44件 2017年度 127件 2018年度 113件	
		イ 2018年度の件数を把握している		×	0 点	① 相談内容の整理・分類方法 ② 相談件数 2018年度 ○件	
＜地域ケア会議に関するもの＞							
⑨	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】 ※「地域ケア会議が発揮すべき機能」としては、 ①個別課題の解決 ②地域包括支援ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開発 ⑤政策の形成 の5つの機能を評価の対象とする。	ア ①～⑤のすべての機能を含む開催計画を策定している場合	2018年度 の開催計 画の策定を 評価	○	10 点		添付資料Ⅱ(3)⑨
		イ ①～③の機能のみを含む開催計画を策定している場合		×	0 点		
⑩	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。		2018年度 の取組が 対象	○	10 点		添付資料Ⅱ(3)⑩

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑪	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 (個別ケースの検討件数／受給者数) ア 個別ケースの検討件数／受給者数 ○件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数／受給者数 ○件以上(全保険者の上位5割) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加點】	厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要	2018年4月から2018年12月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例が対象	0 点	① 個別事例の検討件数は、2018年4月から2018年12月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数 ② 受給者数(介護保険事業状況報告月報(2018年12月サービス分)については厚生労働省で集計 ↓	
				0 点		
				①個別ケースの検討件数	9	
				②受給者数		
				③割合(①/②) %		
⑫	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点		添付のとおり。
⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	①フォローアップすべきケースについて、後日Ⅱ(3)③の包括連絡会及び地域ケア会議でその後の変化等を報告共有している。 ②平成30年9月末までに地域ケア会議で検討した個別事例について フォローアップが必要とされた事例件数 15件 フォローアップ実施件数 10件 又はフォローアップの予定件数 5件	
⑭	地域ケア会議において、複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	2018年度の取組が対象	×	0 点	ア 提言された政策(地域ケア会議での検討を経たものに限る。)	
			○	5 点	イ 明らかにされた地域課題 ・交通機関に乏しい地区の移動支援 ・高齢者と障がい者が同居する世帯への支援	

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。		2018年度 の取組が 対象	○	10 点	課題共有の仕組み	

(4)在宅医療・介護連携

指 標			時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している	2018年度 の取組が 対象	×	0 点	① 会議の構成員 （医療と介護の関係者が分かること） ② 具体化された対応策 ③ 活用した具体的なデータ ④ 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載	
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている イ 実施状況の検証を行っている	2018年度 の取組が 対象	×	0 点	① 具体的な実行内容 ② 実施状況の検証や取組の改善 ③ 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載	
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。		2018年度 の取組が 対象	○	8 点	①市内一病院と入退院時の包括的な連携強化のための協議を実施。その中でツールやシステムについても検討。 ②-1検討会議 ・上記についての検討 (7/23、8/20、9/25、10/28、1/10、3/4) ②-2石狩市居宅介護支援事業所連携勉強会 ・病院職員(医師、看護師、MSW等)と市内ケアマネ、包括職員、市職員との医療・介護連携に関する勉強会 (1/17)	
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。		2018年度 の取組が 対象	×	0 点	① 報告日時及び会議等の名称 ② 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載	
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。		2018年度 の取組が 対象	○	8 点	・ケアカフェ&学習会(7/30) 「認知症における対応と考え方～認知症の種類と特徴、中核症状とBPSD」をテーマに開催 ・石狩いきいきフェスタ(10/20) 認知症ケアセミナー「高齢者が生きていくための最強のエネルギーは楽しさである」をテーマに開催	

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑥	関係市町村や都市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	2018年度の取組が対象	×	0 点		① 具体的な実行内容。 ② 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載	
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 【ア又はイに該当すれば加算】	ア ○%以上(全保険者の上位5割)入院時情報連携加算	2019年3月時点及び2018年3月から2019年3月の変化率が対象		0 点	厚生労働省において全保険者の上位 3 割又は 5 割を決定するため、回答欄は入力不要	
		イ ○%以上(全保険者の上位5割)退院・退所加算			0 点		

(5) 認知症総合支援

指 標			時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の（二）に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、認知症当事者（認知症の人やその家族）の意見を聞いている	第7期計画への記載が対象。	×	0 点	① 評価の内容 ・ どのような会議や打ち合わせを行ったのか：石狩市介護保険事業計画倒錯性委員会 ・ どのような手法で評価したのか：目標に対する取り組み状況と課題についての対応等について自己評価を行い、上記委員会において報告を行い、委員による意見を聴取した。 ②実施日 H31.3.18 ③ ア、イの場合 ・ 意見を聞いた費：H31.3.18 ・ どのように意見を聞いたのか：目標に対する取り組み状況と課題についての対応等の進捗と評価について上記委員会において報告し、委員による意見を聴取した。 ・ 意見の内容：進捗と評価について了承。	添付資料Ⅱ（5）①
		イ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、第三者の意見を聞いている	または、市町村が定める他の計画でも構わないこととする。（評価については、2018年度実績を把握した上での評価が対象）	○	10 点		
		ウ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている（第三者の意見は聞いていない）	×	0 点			
		エ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない	×	0 点			
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	定期的に情報連携する体制の内容 ・ 情報連携を行う場 ・ その場の開催頻度		
③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 【複数選択可】	ア もの忘れ相談会などの実施によりスクリーニングを行っている	2018年度の取組が対象	×	0 点	① アを選択する場合 ・ 保険者としてどのような取組を実施しているかの概要 ・ 実施にあたって協力を依頼した主な団体・協力内容の概要 ② イを選択する場合 ・ イ（ア）の実施について、保険者としてどのように策定に関わり、活用しているかの概要、及び、協力を依頼した主な団体・協力内容の概要 ・ イ（イ）の実施について、協力を依頼した団体・協力内容の概要及び公表内容・公表方法等の概要	
		イ（ア）及び（イ）両方の取組を行っている （ア）関係者間の連携ルールを策定し、活用している（情報連携ツールや認知症ケアパスの使用ルールの共有等） （イ）認知症に対応できるかかりつけ医や認知症疾患医療センターを把握しリストを公表している		×	0 点		

指 標				時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
④		認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスとしてア～エの整備を行っているか。 【複数選択可】	ア 認知症の人の見守りネットワークなどの体制の構築	2018年度の取組が対象	○	3 点	※ア～エのそれぞれについて、保険者として行っている取組の具体的な内容を記載 ① アを選択する場合 ・どのような体制が構築されるかについての概要：徘徊高齢者を地域ぐるみで発見・保護する取り組み「石狩市徘徊・見守りSOSネットワーク事業」を実施。 ② イを選択する場合 ・どのような仕組みが構築されているかについての概要（認知症サポーター養成講座の開催のみの記載は対象とならない）：養成講座受講者に認知症ボランティア団体の紹介、SOSネットワークサポート機関（徘徊発生時の協力機関）の登録を促している。 ③ ウを選択する場合 ・認知症カフェの設置や運営の推進において保険者として行っている内容：認知症地域支援推進員がカフェの普及および開設支援を行う。市は一定の要件を満たすカフェを「認証」し広報等の支援を行う。 ④ エを選択する場合 ・本人ミーティングの開催日（認知症本人のピア活動を含む）、家族介護教室の開催頻度や概要：H30.6.8、H31.3.18本人ミーティング実施。	
			イ 認知症サポーター養成講座の受講者のうち希望者を具体的な活動に繋げる仕組みの構築		○	3 点		
			ウ 認知症カフェの設置、運営の推進		○	3 点		
			エ 本人ミーティングや家族介護者教室の開催		○	3 点		

(6) 介護予防/日常生活支援

指 標				時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①		介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。		2018年度の取組が対象	○	6 点	市HPに石狩市高齢者・介護保険の現状及び将来推計、総合事業の趣旨等について公開。	
②		介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立て、その見込み量の確保に向けた具体策を記載した上で、計画1年目のサービス量を確認しているか。		2018年度の取組が対象	×	0 点		
③		介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。		2018年度の取組が対象	×	0 点	協議や検証の日時、関係者、検証結果	
④		高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。		2018年度までの取組が対象	○	12 点	・石狩市訪問型サービスA（H29年度創設） ・石狩市通所型サービスA（H29年度創設）	

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か（【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】等） ア 通いの場への参加率が〇％（上位3割） イ 通いの場への参加率が〇％（上位5割） 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要	前年度実績（2018年4月から2019年3月）		0 点	厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者においては入力不要	
					0 点		
				①通いの場の参加者実人数			
				②高齢者人口			
				③通いの場への参加率（①／②）			
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。		2018年度の取組が対象	○	10 点	「石狩市医療・介護サービス所在地マップ」及び「通いの場マップ」を毎年9月に更新し、市ホームページ、市社会福祉協議会ホームページ等で情報提供している。	
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。		2018年度の取組が対象	○	12 点	① 北海道リハビリテーション専門職協会にセラピスト 派遣を依頼している。 ② 石狩市自立支援型地域ケア会議 ・地域包括支援センターが作成したケアプランについて、自立支援の観点から検討を行う。 ③ 実施した日時 ・6/20、7/17、8/22、10/2、1/18、2/15	
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか（単なる周知広報を除く。）		2018年度の取組が対象	○	10 点	①地域での支え合い等の活動を促す意見交換会 ②地域福祉懇談会（市内6地区） ③1/23、1/29、2/8、3/5、3/14、3/15	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
(7)生活支援体制の整備						
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】	ア 生活支援コーディネーターからの相談の受付 イ 市町村で把握している地域のニーズや情報等に関する情報の提供 ウ 他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供 エ 地域の関係者への説明(同行等の支援を含む) オ 地域ケア会議への参加の支援 カ 活動方針・内容の提示 キ 生活支援コーディネーターの活動計画の点検 ク 生活支援コーディネーターの活動の評価 ケ 市町村や都道府県等が開催する研修・情報交換会への参加の支援 コ その他	2018年度の取組が対象	○ 1 点 × 0 点 ○ 1 点 ○ 1 点 ○ 1 点 ○ 1 点 ○ 1 点 × 0 点 ○ 1 点 × 0 点	「コ その他」を選択した場合は、具体的な内容を記載。（「地域の実情に応じた、効果的な活動が行われるよう、市町村としての支援を評価する」という指標の趣旨に沿った支援で、ア～ケのいずれにも属さない内容。 なお、「市町村職員や地域包括支援センターの職員を生活支援コーディネーターとして配置していること」や「委託契約を行い、委託費の支払いを行っていること」は本指標における評価の対象とならない。）	
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起 イ 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ ウ 関係者のネットワーク化 エ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一 オ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発	2018年度の取組が対象	○ 2 点 ○ 2 点 ○ 2 点 ○ 2 点 ○ 4 点		
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進(実態調査の実施や地域資源マップの作成等) イ 企画、立案、方針策定(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。) ウ 地域づくりにおける意識の統一	2018年度の取組が対象	○ 4 点 × 0 点 ○ 3 点		

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	・住民主体の高齢者サロン(居場所):新規3ヶ所開設 ・地域資源マップの更新:掲載箇所数96→124ヶ所	

(8)要介護状態の維持・改善の状況等

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
		(要介護認定等基準時間の変化)					
	①	軽度【要介護1・2】 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1)2018年1月→2019年1月の変化率 (2)2018年1月→2019年1月と2017年1月→2018年1月の変化率の差		0 点	(8)①～④については厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要	
		(要介護認定の変化)					
	②	軽度【要介護1・2】 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1)2018年1月→2019年1月の変化率 (2)2018年1月→2019年1月と2017年1月→2018年1月の変化率の差		0 点		
		(要介護認定等基準時間の変化)					
	③	中重度【要介護3～5】 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1)2018年1月→2019年1月の変化率 (2)2018年1月→2019年1月と2017年1月→2018年1月の変化率の差		0 点		
		(要介護認定の変化)					

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
④	中重度【要介護3～5】 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇%（全保険者の上位5割を評価） イ 時点(2)の場合〇%（全保険者の上位5割を評価） 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1) 2018年1月→2019年1月の変化率 (2) 2018年1月→2019年1月と2017年1月→2018年1月の変化率の差		0 点		
			小計	282 点		

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。		2018年度 の取組が 対象	○	5 点	該当する項目に○して下さい	
						○ 要介護認定の適正化	
						○ ケアプランの点検	
						○ 住宅改修等の点検	
						○ 縦覧点検・医療情報との突合	
						× 介護給付費通知	
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 【ア又はイのいずれかに該当すれば加 点】	ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が○％ (全保険者の上位3割を評価) イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が○％ (全保険者の上位5割を評価) 厚生労働省において全保険者の上位 3 割 又は 5 割を 決定するため、回答欄は入力不 要	2018年度 上半期(4 月～9月) 分が対象		0 点	① ケアプラン点検数	
					0 点	② ケアプラン数(受給者数:介護保険事業状況 報告月報2018年4～9月サービス分)については 厚生労働省で集計 ↓	
					① ケアプラン点検数	6	
					② ケアプラン数		
					①／②＝③		

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。		2018年度の取組が対象	○	5 点	該当する項目に○して下さい。	
						× ア 保険者職員が実施	
						○ イ 国保連に委託	
						× ウ 保険者職員が実施及び国保連に委託	
	④【複数選択可】	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。	ア 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う	×	10 点		① 実施している事業を記載 ② 資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください
			イ 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある	×			
			ウ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある	○			
⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。		ア 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある	○	10 点		
			イ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある	×			
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。		2018年度の取組が対象	×	0 点	実施した時期・内容	

(2)介護人材の確保

指 標				回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。		2018年度の取組が対象	○	12 点	過疎地域の介護保険サービス事業者の人材確保に係る費用の一部を補助(引越し、通勤、家賃手当の加算分を補助)(要綱平成30年4月1日施行)	
②	介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか。 【複数選択可】	ア 研修を実施しているか	2018年4月～12月 末までの取組が対象	×	0 点	実施した時期・内容	① 研修修了者及びマッチング件数に係る資料を提出 ② 資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください
		イ 研修修了者に対するマッチングを行っているか		×	0 点		

小計 42 点

総計 404 点

市町村提出時の満点

404

国での配点